

第3回高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議 知事メッセージ

(令和8年4月1日)

2月21日に金ケ崎町で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、発生と同時に設定していた監視強化区域を、本日、4月1日午前9時30分に解除し、これをもって、全ての防疫作業が完了しました。

発生から防疫作業の完了に至るまで、国、他県、金ケ崎町、北上市、岩手県建設業協会などの関係団体、企業の皆様の御協力を得て、迅速な防疫作業の実施や消毒の徹底等の対策に、昼夜を問わず取り組んできた結果であり、改めて関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

また、近隣の養鶏農場の皆様には、鳥インフルエンザウイルスのまん延防止のため、長期にわたる移動制限等について、御理解、御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

県内の養鶏農場の皆様には、これまでもお願いしている飼養衛生管理や異状が確認された場合の早期通報等の更なる徹底をお願いします。

例年、春先までは、高病原性鳥インフルエンザの発生が全国的に確認されています。引き続き、高い緊張感をもって、対応していきましょう。

県民の皆様には、これまでどおり、県産鶏肉・卵の御愛用をお願いします。